

平成27年度 行政評価 施策カルテ

施策名	2 防災対策の強化
-----	-----------

施策主管課	危機管理課	総合計画記載頁	101ページ
-------	-------	---------	--------

1 施策の位置付け

政策の柱	I 市民の安全で健康な笑顔あふれる暮らしを支えるために	政策名 (基本施策名)	7 危機への備え・対応力を高める	政策の達成目標 (基本施策目標)	市民、地域、行政の危機への備え、対応力が高まり、地震や風水害をはじめとするさまざまな危機が発生した場合に、適切な行動ができるようになっています。
------	-----------------------------	----------------	------------------	---------------------	--

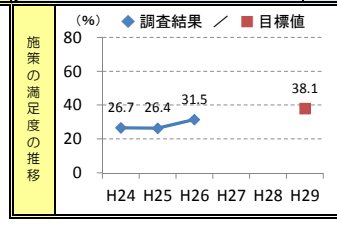
2 施策の取組状況

施策目標	災害の被害を最小限に抑えるための体制が整い、市民一人ひとりの災害への対応能力が高まっています。
------	---

① 施策指標	指標名(単位)		H24	H25	H26	H27	H28	H29 (目標年)	評価	② 市民意識調査結果 指標3	指標名(単位)		H24 (現状値)	H25	H26	H27	H28	H29	評価	
	指標1	自主防災会を中心とした各地区防災訓練開催回数		単年度目標値	39	39	39	39	39		39	A	施策の満足度(%)	調査結果	26.7%	26.4%	31.5%			
現状値		37回	実績値	39	37	39				目標値(H29)	38.1%			前年度からの増減	-0.3%	5.1%				
目標値(H29)		39回	単年度の達成度	100.0%	94.9%	100.0%				③ 主要な構成事業の進捗状況 (主要な構成事業の個別の進捗状況は、「3 施策を構成する事業の状況」を参照)									B	
指標2	宇都宮市総合防災訓練の参加者数		単年度目標値	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	A	【参考】中核市等との水準比較	指標名(単位)		H24	H25	H26	H27	H28	H29	
	現状値	2,500人	実績値	2,500	2,500	2,500						中核市平均								
	目標値(H29)	2,500人	単年度の達成度	100.0%	100.0%	100.0%						実績値								
現状値		実績値							中核市での本市の順位											
目標値(H29)		単年度の達成度							中核市平均											
		実績値							実績値											

※『①施策指標』の単年度の達成度の計算について

★ 通増型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	$\frac{\text{実績値}}{\text{目標値}} \times 100 (\%)$
★ 通減型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	$\frac{\text{目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$



① 施策指標	A: 達成度90%超 [33点]	B: 達成度70%~90% [25点]	C: 達成度70%未満 [15点]
② 市民意識調査結果(満足度)	A: 前年度より向上 (+5pt超) [33点]	B: 前年度同水準 (±5pt以内) [25点]	C: 前年度より低下 (-5pt超) [15点]
③ 主要な構成事業の進捗状況	A: 計画以上 (主要な構成事業の2割超が計画以上) [33点]	B: 計画どおり (主要な構成事業の8割以上が計画どおり) [25点]	C: 計画より遅れ (主要な構成事業の2割超が計画より遅れ) [15点]
総合評価	順調: (A評価が2つ以上 (C評価がある場合を除く。)) [90点以上] 概ね順調: (主にB評価が2つ以上) [65点以上90点未満] やや遅れている: (C評価が2つ以上) [65点未満]		

取組内容と成果・成果の要因、進捗の状況	
---------------------	--

施策を取り巻く環境等	・東日本大震災以降、行政による「公助」だけではなく、自分の身は自分で守る「自助」、近隣住民との協力などの「共助」の重要性が高まっている。	市民満足度	自主防災会を中心とした地域の防災訓練に多くの市民が参加することや、地域や職場への防災出前講座などを実施することで、市民の防災への関心が高まっていることから、満足度が着実に向上したと考えられる。	総合評価	91点 順調
施策指標	市民の防災への関心の高まりにより、自主防災会を中心とした地区防災訓練の開催数については、平成25年度において全39地区で開催予定であったが、2月開催予定の2地区については、大雪対策に振り向けたため、訓練は実施されなかった。 平成26年度については、悪天候などなく、全39地区で開催された。				

3 施策を構成する事業の状況

※凡例 ○:「総合計画の戦略プロジェクト・主要事業」対象、★:「③ 主要な構成事業の進捗状況」対象(最大5事業選択)

No.	事業名	戦略P・ 主要事業 ※	事業が属する総合計画の 構成事業名	事業内容		事業の 進捗状況	H26 事業費 (千円)	開始年度	日本一 施策 事業	施策目標を達成するための取組方針
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	地域情報化計画の推進及び推進組織の運営	○★	・ICT等を利活用した情報伝達体制の確立	市民、本市への来訪者、本市ホームページ閲覧者	・災害時等の迅速かつ正確な情報提供 ・防災・災害に関する情報提供手段の多重化	計画どおり	267	H24		ICT等を効果的に利活用し、防災に役立つ情報や災害時等の迅速かつ正確な情報を提供するため、同報性のある情報伝達システム(防災情報自動起動装置)や宇都宮市公式ツイッターの運用を開始するなど情報提供手段の確立を着実に推進するとともに、SNSの活用に係る調査・研究の継続実施など、より効果的な情報提供手段の多重化を含めた、情報提供の拡充を図っていく。
2	普及啓発事業		自主防災会を中心とした地域防災力の強化	・市民 ・自主防災会 ・企業及び事業所	・研修会の開催 ・各地区自主防災会等訓練の開催	計画どおり	765	-		大規模災害等による被害を軽減するには、自分たちの地域と自らの命は、自分たちで守ること(自助・共助)が重要であり、なかでも防災活動の中心的役割を担うリーダーを育成することが大切であることから、今後も、自主防災会等を対象とした研修会の開催や訓練指導等を行うなど、普及啓発事業を推進していく。
3	自主防災会活動事業補助金		自主防災会を中心とした地域防災力の強化	各地区自治会 加入世帯	各地区防災訓練の開催	計画どおり	3,120	H17		大規模災害等による被害を軽減するには、自分たちの地域と自らの命は、自分たちで守ること(自助・共助)が重要であることから、今後も、各自主防災会に対し、活動費を助成するなど、より効果的な活動となるよう支援していく。
4	総合防災訓練	★	自主防災会を中心とした地域防災力の強化	・市民(自主防災会、自治会、学生、ボランティアなど) ・防災機関(自衛隊、警察) ・事業者(協定締結企業) ・協定締結自治体など	市民や防災機関などが参加する防災訓練の実施	計画どおり	2,714	S61		東日本大震災など災害の教訓を踏まえ、防災計画の習熟や防災関係機関との連携強化、さらには防災意識の高揚を図るため、市民や防災関係機関、学校、事業所等の参加を得て、総合防災訓練を実施する。また、訓練の実施に際しては、歩行者及び一般車両の通行を制限し、応急活動に携わる車両の円滑な通行を確保するなど、実践に即した訓練とする。
5	防災備蓄整備事業		備蓄体制の充実強化	市民	災害による避難者が必要とする食料や生活必需品等を整備	計画どおり	12,000	-		備蓄体制の充実強化については、防災計画の被害想定の見直しにより、避難者数が増加したことから必要数量を確保する。また、高齢者、障がい者、女性、乳幼児などに十分配慮した品目について選定する。さらに、災害発生時に緊急に必要な物資を備蓄した避難所を各地区に整備する。
6	木造住宅耐震診断補助金	○★	住宅の耐震化の促進	昭和56年5月31日以前の基準で建築された木造2階建て以下の一戸建て住宅を所有する個人	・耐震診断等費用の一部補助	計画どおり	1,800	H18		住宅の耐震化率の向上を図り、市民の安全を守るため、広報紙や関係団体との連携による周知活動のほか、窓口相談、耐震アドバイザーの派遣、住宅団地での個別訪問などターゲットを絞った普及啓発に取り組む。
7	木造住宅耐震改修補助金	○★	住宅の耐震化の促進	昭和56年5月31日以前の基準で建築された木造2階建て以下の一戸建て住宅を所有する個人	・耐震診断等費用の一部補助	計画どおり	32,459	H19		住宅の耐震化率の向上を図り、市民の安全を守るため、広報紙や関係団体との連携による周知活動のほか、窓口相談、耐震アドバイザーの派遣、住宅団地での個別訪問などターゲットを絞った普及啓発に取り組むとともに、耐震診断により耐震化の必要性があるとされた物件へのフォローアップを継続的に実施する。
8	大規模建築物耐震診断補助金	○	建築物耐震化事業の推進	昭和56年5月31日以前の基準で建築された一定規模以上の不特定多数が利用する建築物(特定用地)の所有者	・耐震診断等費用の一部補助	計画どおり	-	H26		「耐震改修促進法」の改正を受け、耐震診断が義務化された建築物の所有者に対して、実施の検討を促すため、法改正の主旨や支援制度についての周知を実施してきた。 ・地震による建築物の倒壊から、市民の安全を確保するため、引き続き、建築物の所有者に対し事業の周知徹底を図り、平成27年中の診断実施へ誘導していく。
9	橋りょう維持修繕事業	○★	橋りょうの耐震化の推進	市民、道路利用者	橋りょうの耐震・維持修繕	計画どおり	241,660	H13		・橋りょうの耐震化については、国道や鉄道を跨ぐ跨道橋や跨線橋など23橋の耐震化を重点的に実施してきた。引き続き、上下水道やガスなどの添架管(ライフライン)や避難場所に近接している43橋について、計画的に耐震化を図る。 ・橋りょう長寿命化については、修繕計画に基づき、詳細設計や修繕工事を実施し、橋梁の延命化を図っていく。
10	急傾斜地対策費		急傾斜地崩壊防止事業の推進	・市内全域の急傾斜地崩壊危険区域に居住する市民	・県施工の崩壊防止工事の促進	計画どおり	7,529	S47		・土砂災害の未然防止と市民の安全安心を確保するため、重点整備箇所の早期整備について、引き続き県に要望し事業を推進する。 ・防災意識の更なる高揚を図るため、説明会の開催など関係機関との連携に努める。 ・急傾斜地の危険箇所を事前把握するため点検の強化を図る。
11	小災害被災者援護事業			被災者	・被災者に対する見舞金の支給 ・床下浸水による特別清掃	計画どおり	2,454	S44		災害時の被災者を援護する場合には、対応の迅速さが重要となることから、災害が発生した場合などは、柔軟に対応出来るよう関係機関等と連携を図り、被災者への早期援護を実施していく。

4 今後の施策の取組方針

今後の方向性

<p>課題</p>	<p>◆ICT(情報通信技術)は進展がめざましく、新たな技術の普及・台頭により市民等のニーズも常に変化することから、ICTを活用した情報提供の拡充においては、最新のニーズや技術動向を捉え、効率的・効果的な施策事業を展開する必要があるが、一方では、高齢者や障がい者など、インターネットやパソコン等のICTが利用できない市民(デジタルデバイド)でもICTの恩恵が受けられるような取組や安全・安心に市民が行政サービスを利用できるように情報セキュリティ対策の強化を行いながら、ICT活用促進に向けた支援の充実を図っていく必要がある。</p> <p>◆災害・防災に係る対応力を向上するため、随時、防災に役立つ情報提供を行うとともに、災害時等に迅速かつ正確な情報を市民等に提供できるよう、ICTを効果的に活用した情報提供手段の拡充を図る必要がある。</p> <p>◆市地域防災計画を見直す中で、近年の異常気象への対応や、被害想定による避難者の増加に伴う備蓄数量の増加など、本市防災力の更なる向上を図るため、災害対策を推進していく必要がある。</p> <p>◆木造住宅の耐震診断を実施後、耐震性がないことが明らかになったにも関わらず耐震改修へ移行しないケースが見られることから、耐震化の必要性についての普及啓発の方法や、補助制度のより効果的な手法について検討を行うなどし、耐震化率の向上を図る必要がある。</p> <p>◆「耐震改修促進法」の改正に伴い耐震診断が義務化された大規模建築物の所有者に対し、平成27年中に耐震診断を実施するよう誘導する必要がある。</p> <p>◆東日本大震災により、災害に強い都市の基盤づくりの重要性が再認識されたところであり、災害時における人・物資等の輸送を支える交通機能、さらに地震などの災害時の一時的な避難路や火災の延焼防止の各種活動を支える防災空間機能など、多様な機能を担う幹線道路の整備については、引き続き都市の骨格となる道路網の形成に向け計画的に取り組む必要がある。</p>	<p>〈施策全般〉 「災害に強いまちづくり」の構築に向け、災害時に迅速かつ確実に情報収集・伝達を行うことで被害を最小限に抑えられるよう、地域・市民を含めた情報伝達ネットワークの整備を行っていく。</p> <p>〈主要事業〉 ◆地域情報化計画の推進及び推進組織の運営 災害時に迅速かつ正確な情報を市民等に提供できるよう、ICT等を効果的に利活用した情報伝達手段の拡充を図る。 ◆木造住宅耐震診断補助金及び木造住宅耐震改修補助金 地震時における市民の安全を確保するため、住宅・建築物の耐震化を促進する事業を実施してきたところ、住宅耐震化率がH19の80.3%から、H26の88.1%に順調に上昇しているほか、耐震改修補助金の利用件数が増加傾向にあることや、東日本大震災以降の市民の耐震への関心の高まりを受けて、耐震化についての相談が増加していることから、補助内容の検討を行うなど、更なる住宅の耐震化率向上に向け、積極的に事業を推進していく。 ◆大規模建築物耐震診断補助金 大規模建築物を利用する多数の市民の安全性を確保するため、所有者に対し引き続き事業の周知を図り、平成27年中の診断実施へ誘導する。 ◆橋りょう維持修繕事業の推進 2次災害の影響が大きい重要な23橋の耐震化が完了し、さらに26年度以降、重要添架管(ライフライン)や避難場所に近接している43橋について、計画的に耐震化を図っている。</p> <p>〈その他個別事業〉</p>
-----------	---	--